

陳情の取り扱いと審査結果

今回、取り扱った陳情は、令和３年第３回定例会の議会運営委員会から令和３年第４回定例会の議会運営委員会までに提出され、受理した陳情が対象です。

取り扱いについては、各派交渉会で決定され、下記のとおりとなりました。

陳情番号	受付年月日	陳情名	審査方法	審査結果
13	R3. 10. 19	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	総務委員会へ送付	不採択
14	R3. 10. 19	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	福祉委員会へ送付	不採択
15	R3. 10. 19	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市民文教委員会へ送付	不採択
16	R3. 10. 19	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	——
17	R3. 11. 19	ミャンマー国軍を経済的に支えるODA（政府開発援助）や日本企業からの出資など、その資金源を断つよう日本政府に働きかけ意見書を提出することを求める陳情	各派交渉会にて 「聞きおく」と決定	——

※ 審査方法の欄の「聞きおく」について、豊川市議会では議会運営委員会の申し合わせにより、国・県等に意見書の提出を求める陳情や国・県等に権限があり、国・県等に対応が委ねられている事項について議決を求める陳情については、各派交渉会等で「聞きおく」として、定例会中の常任委員会等での審査は行わないとしています。

全議員には、その写しを配布し、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合は、定例会の中日の前日までに案を添えて、議長に申し出ることになっています。

今期、定例会において、申し出はありませんでした。